

【原子力ワンプoint】 広く利用されている放射線

(130)社会的受容性(その6)

「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会ⁱ」は、2018年8月30日から31日にかけて、福島（富岡、郡山）と東京で計3回、「多核種除去設備等処理水の取扱いに係る説明・公聴会」を開きました。どのような説明がなされ、どのような意見が述べられたのでしょうか。興味を引かれますので、今回と次回、本コラムを2回に分けて紹介します。

ゆりちゃん：基本的なことですが、「多核種除去設備等処理水の取扱いに係る説明・公聴会」の目的って何ですか？

タクさん：目的は、はっきりしています。経済産業省の「廃炉・汚染 ポータルサイト」に掲載された開催案内ⁱⁱを見てみましょう。そこには、「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会（以下『小委員会』という）では、これまで、風評被害のメカニズム、風評被害の実態、国・県等による風評被害対策等についてヒアリングを実施してきましたが、風評被害の問題については、福島県内で完結するものではなく、広く国民の皆様がこの問題をどう認識し、どのような懸念をお持ちかなどをお聴きした上で、今後の検討を進めていくことが必要と考えています。」と書かれています。ところで、この説明には一つ大きな問題がありました。それは、いまだ人々にはなじみの薄いトリチウム水の影響を、どのように説明したらよいかということです。

ゆりちゃん：それで国は、どのような説明をしたのですか？

タクさん：表1を見て下さい。国が用意した資料の目次です。2018年7月13日に開かれた第9回小委員会において、事務局の奥田廃炉・汚染水対策官は、「この小委員会の進捗を知らない方に、一から説明する内容として、まず、発電所の廃炉と、事故を起こした福島第一原子力発電所の廃炉というものがどういったものなのかというところ、お話しをさせていただきました。その中でも特に汚染水についてはどういった対策をとってきたのか。そして、その汚染水というのはなぜ発生をしていて、どういう処理をして、どういう状態でタンクに貯蔵しているのか。さらに、それがどういう現状になっているのかというようにところをお話しさせていただいた上で、トリチウムというものについての性質をしっかりと説明させていただき、その上で、廃炉の進捗ですとか、『リスク低減の為のリスクエリア（溶けて固まった燃料、すなわち『燃料デブリ』）の取り出しを行う作業エリアとか、使用済み燃料を保管する乾式キャスクの設置場所など）の確保の必要性』、トリチウム水タスクフォースⁱⁱⁱで議論していただいた（トリチウム水の海洋放出などの）処分方法についての評価、それから、この小委員会で議論していただいています社会的影響の検討の内容と、こういったものを紹介させていただいた上で意見をいただければな、というふう考えているところです。」と述べられました。

ゆりちゃん：「リスク低減の為のリスクエリアの確保の必要性」って、唐突に出てきた気がするけれど、「風評被害」の話と何か関係があるのですか？

タクさん：ちょっと難しいですね。実は、福島第一原子力発電所では、事故を起こしてしまった発電所のリスクを継続的かつ速やかに下げていく「廃炉」作業が、トリチウム水の処分と同時進行の形で進められています。図1を見て下さい。廃炉の進捗及び低減のためのエリア確保の必要性を示しています。奥田対策官は、「この廃炉・汚染水対策の安全かつ着実な実施というのは、福島再生の大前提です。その上で、やっぱり敷地の中に（トリチウム水を貯蔵した）タンクの増設の限界が近づいているということで、いつまでもタンクにため続けることはできない、こういう状況になっている」と言われました。また、「廃炉を進捗させ、発電所全体のリスクを低減するというためには、燃料デブリとか使用済み燃料、こういったものをできるだけ

ⁱ 福島第一原子力発電所に貯蔵される多核種除去設備等処理水（トリチウム水）の取扱いについて、風評被害など社会的な観点等も含めて総合的な検討を行うため国が2016年11月に立ち上げた委員会

ⁱⁱ <http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committee/takakusyu/setsumei-kochokai.html>

ⁱⁱⁱ トリチウム水の処分に係る選択肢を検討するため2013年12月、「汚染水処理対策委員会」の下に設置された専門家チーム

早期に原子炉建屋から取り出し、安定した状態に移行させていくことは必要ということで、最難関は、未知の作業となる燃料デブリの取り出しを行う作業エリアとか、使用済み燃料を保管する乾式キャスクの設置場所など、こういったリスクエリアを新たに確保していくことが必要になる」と説明していました。こうした作業を進めるためには、高台も含めた敷地に安定した一定規模の土地を確保しながら進めていく必要があります。ひょっとすると、「国は、タンクを取り除いて跡地にリスクエリアを設けるという方針を固めたのか？」と誤解されるかも知れません。まずは、「人々がどのような不安を持っているか、どのような社会的影響を懸念しているのか」、意見を聴くことに主眼を置くのがよいのではないのでしょうか。次回は、福島と東京で開かれた説明・公聴会の様子を探ってみましょう。

(人材育成部)

表 1. 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 説明・公聴会
説明資料「目次」

1.	事故を起こした東京電力福島第一原子力発電所の廃炉とは	
2.	汚染水により生じるリスクの低減対策について	「*本コラム (121) も参照下さい」
3.	汚染水の発生、浄化处理、タンク貯蔵について	「*本コラム (125) も参照下さい」
4.	東京電力福島第一原子力発電所のトリチウムの現状	「*本コラム (122) も参照下さい」
5.	トリチウムとは	「*本コラム (114) & (115) & (118) も参照下さい」
6.	廃炉の進捗及びリスク低減のためのエリア確保等の必要性	
7.	トリチウム水タスクフォースにおける処分方法の技術的評価	「*本コラム (124) も参照下さい」
8.	ALPS 処理水の処分に伴う社会的影響の検討	「*本コラム (127) も参照下さい」
9.	今後の検討に向けた論点整理	「*本コラム (128) & (129) も参照下さい」

図1. 廃炉の進捗及びリスク低減のためのエリア確保等の必要性

- ◇ 燃料デブリや使用済み燃料の取り出しなどを行う事により、発電所全体のリスクを低減させ、将来の汚染水発生も完全に抑えられるようになり、廃炉が進捗する。
- ◇ こうした作業を進めるためには、高台も含めた敷地内に、安定した一定規模の土地を確保する必要があるが、タンクエリアの拡大などにより、敷地の利用に制約が出つつある状況。
- ◇ したがって、廃炉の進捗のためには、燃料デブリや使用済み燃料の取り出しなどの作業とALPS処理水の処分を同時並行的に検討していくことが必要。



[<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committee/takakusyu/pdf/HPup3rd/1siryo.pdf>]